

2021年3月17日
損害保険ジャパン株式会社

大子町との『包括連携協定』の締結について

損害保険ジャパン株式会社（取締役社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン」）と大子町（町長：高梨 哲彦）は、幅広い分野で相互に緊密な連携を図り、双方の資源を有効活用した協働の取組を推進し、地方創生の実現に資するため、『包括連携協定』を3月17日に締結しましたのでお知らせします。

1. 背景・経緯

- ・損保ジャパンは、「町民、行政、NPOなどとの地域の課題解決に向けた協働を通じ、持続可能な社会づくりに貢献すること」をCSR（企業の社会的責任）の重点課題の一つとしています。
- ・そのための取組みとして、損保ジャパンはお客様の安心・安全・健康と暮らしを支える保険会社として、幅広いネットワークやリスク管理の専門的なノウハウを活かし、地域活性化と町民サービスの向上に貢献するため、大子町に対して連携をご提案しました。協議を進めた結果、このたびの包括連携協定に至ったものです。

2. 協定の目的

大子町と損保ジャパンは、それぞれ保有する知的・人的資源を有効に活用し、相互の連携および協力を強化することにより、大子町における地方創生の推進に向けた地域活性化並びに町民の安全・安心の強化及び福祉の向上に資することを目的とします。

3. 協定の主な内容

損保ジャパンの強みや特徴を生かせる以下の7分野において業務提携を行います。

- (1) 防災・減災に関すること。
- (2) 高齢者支援に関すること。
- (3) 健康増進に関すること。
- (4) 交通安全に関すること。
- (5) 観光振興に関すること。
- (6) 地域産業振興に関すること。
- (7) その他地方創生の実現に資すること。

4. 今後について

損保ジャパンは、今後も地方自治体と連携しながら、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することに貢献していきます。

以上